



2024年10月11日

各 位

会社名 株式会社 技研製作所
代表者名 代表取締役社長 CEO 大平 厚
(コード番号 6289 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 田内 剛
(TEL 088-846-2933)

法人税等還付額および特別損失の計上のお知らせ

当社は、2024年8月期の連結決算および個別決算において、下記のとおり法人税等還付額および特別損失を計上しましたので、お知らせいたします。

記

1. 法人税等還付額について

当社は2023年8月期に計上した関係会社整理損の税務上の取扱いについて専門家や関係機関と協議した結果、損金不算入として処理しておりました。2024年8月期において、法人税等の更正の請求を実施し、税務当局において請求内容が正当と認められた結果、法人税等還付額467百万円を計上いたしました。

2. 特別損失の計上について

連結貸借対照表の投資その他の資産『その他』に計上しております、当社の元連結子会社であるJ Steel Group Pty Limited(以下「J Steel」といいます。)に対する債権について、回収可能性を合理的に見積もった結果、貸倒引当金繰入額523百万円を特別損失として計上することといたしました。

J Steelは、オーストラリアで受注した工事の契約履行に関して、発注元である取引先(以下「取引先」といいます。)に対して金融機関による保証を設定しておりました。2023年8月期において、取引先がその権利を行使し金融機関が同保証を履行したことにより、J Steelは金融機関に対して11百万豪ドル(1,100百万円)の支払義務が発生しました。当社は、同金融機関保証について親会社保証を設定していたことから金融機関に対して11百万豪ドル(1,100百万円)の代位弁済を行い、J Steelに対する債権として連結貸借対照表に計上しております。J Steelは金融機関の保証履行金額の返還に向けて取引先と係争中であり、当社とJ Steelは、その返還が行われれば代位弁済額が当社に返還されることになる契約を結び、当該係争の解決に向けて協力することとしておりました。しかしながら、現状のJ Steelの係争への対応状況等では、早期決着の可能性が低くなり、このまま当契約を継続することは、継続的な専門家報酬等の発生による当社の債権回収額の減少につながると判断しました。

このような状況の中で、J Steelに対して当契約の解除を要求し、改めて債権の権利行使をしたことに伴い、J Steelの財政状態等を勘案した結果、回収不能と見込まれる金額について、貸倒引当金を計上することといたしました。

(注) ()内の金額については、2024年8月末日時点における為替レートで換算しております。

3. 業績に与える影響

上記の法人税等還付額および特別損失につきましては、本日発表しました2024年8月期連結決算において計上済であります。

以上